

南 那 須 地 域
循環型社会形成推進地域計画

那須烏山市

那珂川町

南那須地区広域行政事務組合

令和元年 12月

令和2年 1 1月

令和3年 1 1月

変更：令和4年 1 2月

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	8
4	計画のフォローアップと事後評価	15

【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	19
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	20
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	22
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	23
参考資料様式 6	施設概要（し尿処理施設系）	24
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	25
参考資料様式 8	計画支援概要	29

【添付資料】

添付資料ー 1	現有処理施設の位置図	31
添付資料ー 2	人口、ごみ量等のトレンドグラフ	32
添付資料ー 3	生活排水処理等のトレンドグラフ	33
添付資料ー 4	分別区分説明資料	34
添付資料ー 5	現有処理施設の概要	35
添付資料ー 6	浄化槽整備区域図（那須烏山市）	36
添付資料ー 7	浄化槽整備区域図（那珂川町）	37
添付資料ー 8	ハザードマップ	38

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 那須烏山市、那珂川町

面積 367.13 km²

人口 43,298 人 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

(内訳)

項目\市町名	那須烏山市	那珂川町	合計
面積 (k m ²)	174.35	192.78	367.13
人口 (人)	26,767	16,531	43,298
備考	—	振興山村地域 過疎地域	—

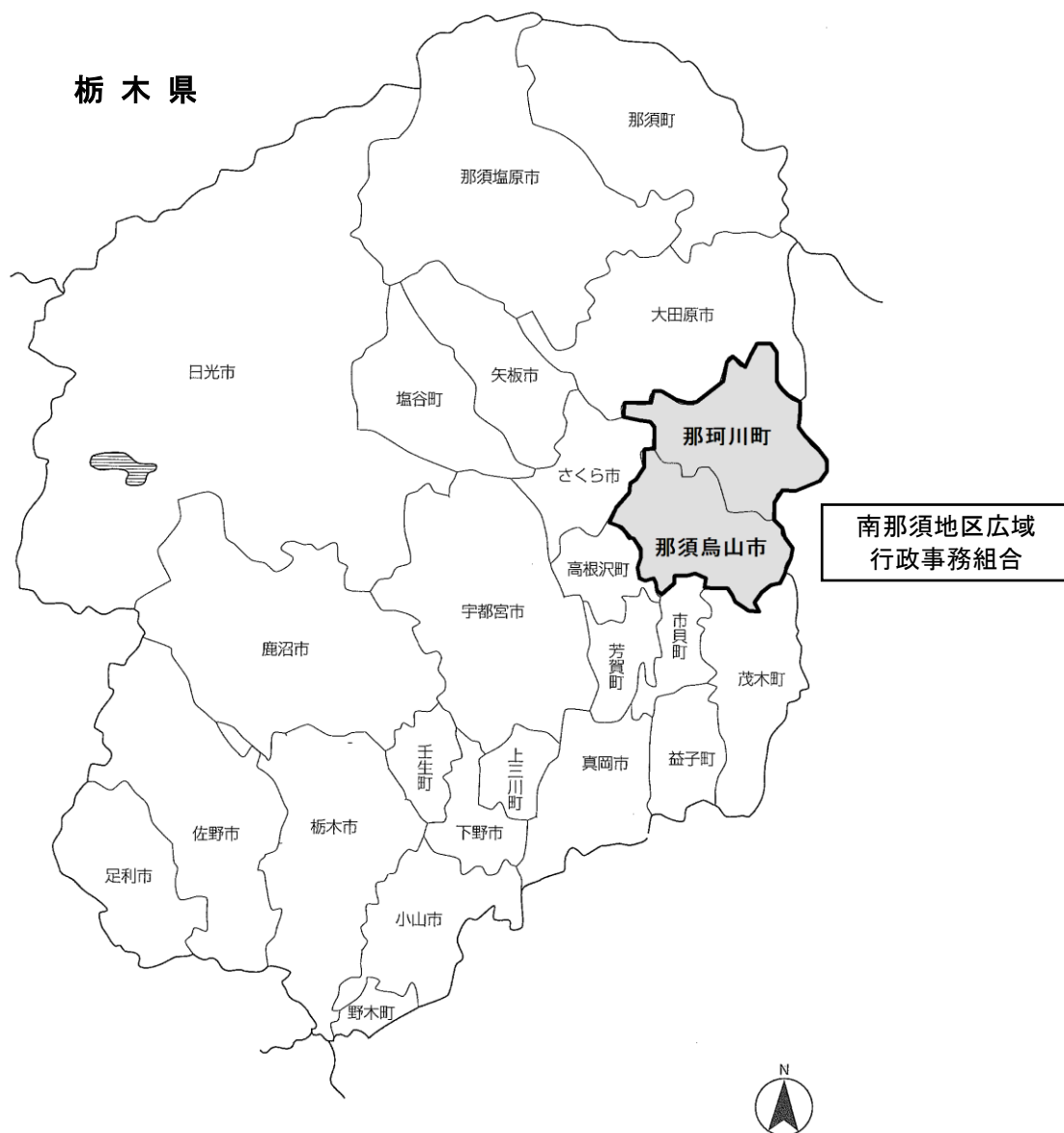


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、令和7年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする次期計画を策定する予定である。また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

南那須地区広域行政事務組合（以下「本組合」という）では、構成市町である那須烏山市と那珂川町とともに、ごみの減量化・資源化の推進と施設の適正な維持管理に努め、環境への負荷の少ない効率的な廃棄物処理を推進している。しかしながら、ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設は、竣工後29年が経過しており、施設並びに各機械機器の経年的な老朽化がみられるため、老朽化した施設をマテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設として更新することによって、ごみに係る様々な問題を住民・事業者・行政が一体となって取り組み、「循環型社会」の形成を目指す。

また、現在、1人1日あたりのごみ排出量は全国平均値や栃木県平均値よりも低いものの、住民・事業者・行政が連携し、今後ともごみの排出抑制、分別の徹底、再利用・資源化をより一層進め、「循環型社会」の構築を圏域全体で進めていく。

生活排水処理では、構成市町とともに、各地域の条件に合わせた公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの計画的な整備を進めるとともに、施設の効率的な維持管理に努め、し尿の収集・処理体制の充実を図り、水環境の保全を目指している。

農業集落排水施設、浄化槽などから発生した汚泥や収集されたし尿は、本組合のし尿処理施設で処理しているが、施設は竣工後34年が経過しており、施設並びに各機械機器の経年的な老朽化がみられるため、老朽化した施設を汚泥再生処理センターとして更新することによって、「循環型社会」の形成を目指す。

さらに、今後も公共下水道の整備拡充、農業集落排水施設、し尿処理施設の適切な運転・整備を継続するとともに、合併処理浄化槽の設置推進を啓発し、公共用水域の水質保全を図り、水環境の豊かな広域行政圏を目指すものとする。また、構成市町・住民・事業者と協働し、それぞれの役割を果たすことによって、水環境への負荷の軽減を目指すものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

県内の広域化計画については、処理対象人口や行政分野における一部事務組合等の広域行政の範囲等を勘案し、平成10年度現在の広域行政圏を基本として策定した「栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）」により検討されており、県内を10広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示された。本組合の属する「南那須ブロック」は、本組合の1市1町で構成されている。

また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合性を図りつつ、広域化について検討していく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間燃やすごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 13,076 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,548 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 11.8%である。

中間処理による減量化量は 10,382 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 9%にあたる 1,146 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 11,214 トンである。

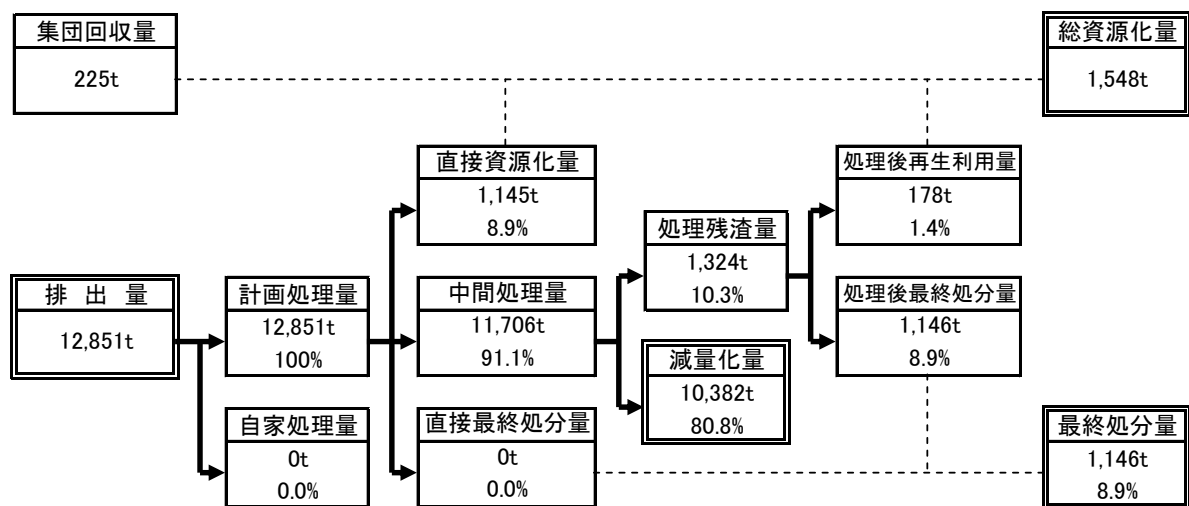


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 43,298 人であり、汚水衛生処理人口（平成 30 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 26,438 人、汚水衛生処理率は 61.1% である。

し尿発生量は 2,459 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 12,101 kℓ/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 14,560 kℓ/年である。

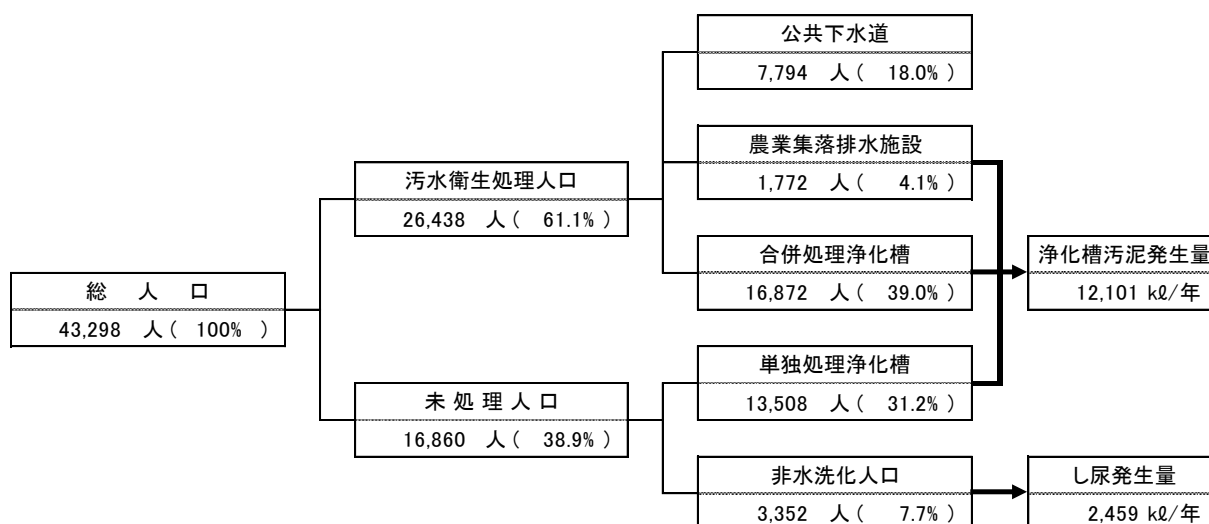


図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図4のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成30年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和7年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,408 トン	2,384 トン (-1.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.15 トン/事業所	1.14 トン/事業所 (-0.9%)
	生活系 総排出量	10,443 トン	8,954 トン (-14.3%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	210.4 kg/人	196.3 kg/人 (-6.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	12,851 トン	11,338 トン (-11.8%)
再生利用量	直接資源化量	1,145 トン (8.9%)	1,227 トン (10.8%)
	総資源化量	1,548 トン (11.8%)	1,658 トン (14.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,146 トン (8.9%)	1,012 トン (8.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位: トン〕

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位: トン〕

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕及び熱利用量〔単位: GJ〕

最終処分量: 埋立処分された量〔単位: トン〕

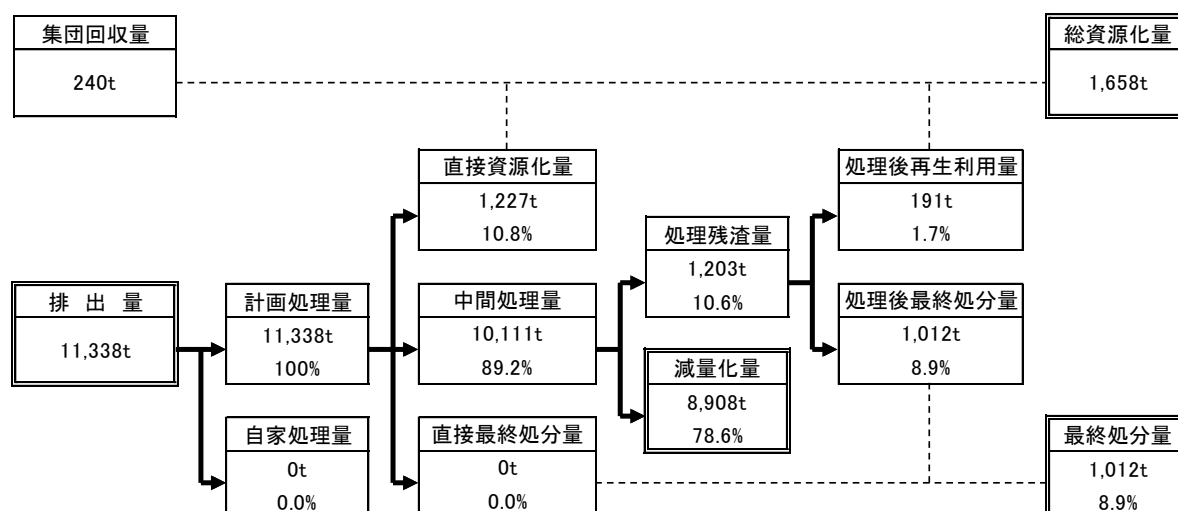


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2、図5及び表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	7,794 人 (18.0%)	7,282 人 (18.4%)
	農業集落排水施設	1,772 人 (4.1%)	1,560 人 (3.9%)
	合併処理浄化槽	16,872 人 (39.0%)	16,626 人 (41.9%)
	未処理人口	16,860 人 (38.9%)	14,204 人 (35.8%)
	合計	43,298 人	39,672 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,459 kℓ	1,419 kℓ
	浄化槽汚泥量	12,101 kℓ	11,977 kℓ
	合計	14,560 kℓ	13,396 kℓ

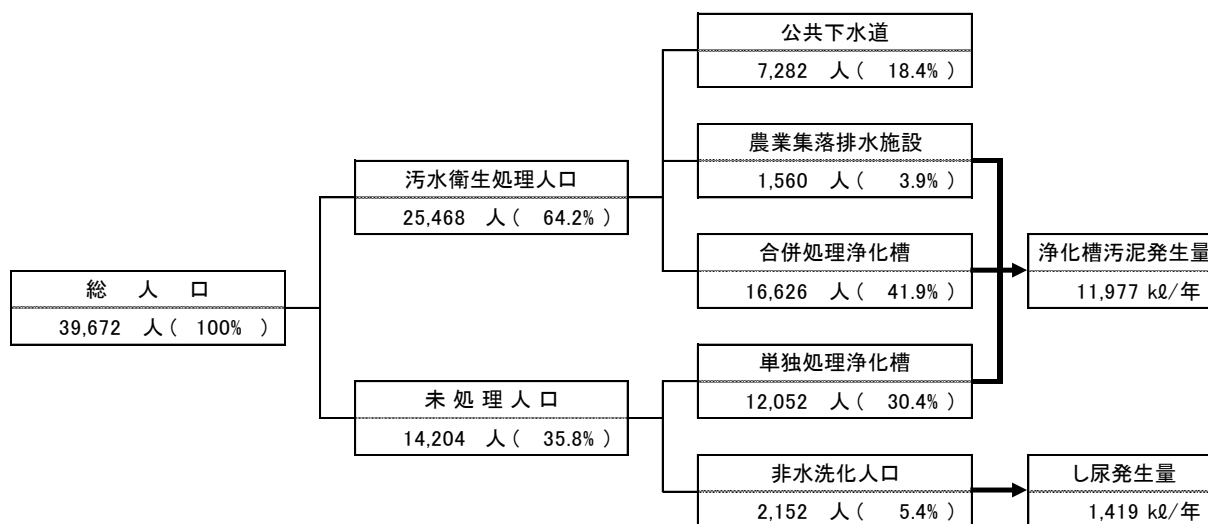


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

表3 生活排水処理に関する現状と目標（内訳）

		那須烏山市		那珂川町	
		平成30年度実績	令和7年度目標	平成30年度実績	令和7年度目標
処理 形態 別 人口	公共下水道	4,595人 (17.2%)	4,174人 (16.9%)	3,199人 (19.4%)	3,108人 (20.8%)
	農業集落排水施設	1,093人 (4.1%)	951人 (3.9%)	679人 (4.1%)	609人 (4.1%)
	合併処理浄化槽	9,787人 (36.5%)	9,880人 (40.0%)	7,085人 (42.8%)	6,746人 (45.1%)
	未処理人口	11,292人 (42.2%)	9,693人 (39.2%)	5,568人 (33.7%)	4,511人 (30.0%)
	合 計	26,767人	24,698人	16,531人	14,974人
し尿・ 汚泥 の量	汲み取りし尿量	1,350 kℓ	654 kℓ	1,109 kℓ	765 kℓ
	浄化槽汚泥量	7,819 kℓ	7,970 kℓ	4,282 kℓ	4,007 kℓ
	合 計	9,169 kℓ	8,624 kℓ	5,391 kℓ	4,772 kℓ

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

現在、構成市町では、生活系ごみのうち燃やすごみは指定ごみ袋（有料）による収集を、粗大ごみは申込制（回収券・手数料納入証の購入）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。

また、直接搬入ごみ及び事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。

イ 環境教育、普及啓発の充実

3Rに対する意識を根付かせるために、地域の祭り等を含めた各種イベント時に3Rブースを出展する等、住民の環境問題に対する関心を高めるための啓発を行うと同時に、ライフスタイルの見直し、ごみ減量への積極的な取組みへの協力を依頼する。

また、小中学校や保育園、幼稚園等へ出向き、ごみ問題に関する環境学習の実施を検討する。

さらに、住民がごみ収集の経費や、減量化による経費削減効果を簡単に確認し、認識できるようホームページ等で積極的に情報提供を行い、住民のごみ減量に対する意識の向上を図る。

ウ 容器包装廃棄物の排出抑制

買い物袋持参運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進していく。

エ 生ごみの減量化

構成市町による家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの減量化（堆肥化）を推進する。

また、水切りの徹底による生ごみの減量化を、住民に対して広報等により普及啓発を行う。

さらに、食品ロス・食品廃棄物の排出抑制を図るため、住民に対しては、食べられる分だけの調理・購入の啓発に努め、スーパーや飲食店などの事業所に対しては、ばら売りの推進、少量サイズの提供などの普及啓発を行う。

オ 再使用の促進

不用になったものは、リサイクルショップの活用により必要とする人の手に渡るよう、住民が利用しやすいリサイクルショップ等の情報を提供し、再使用（リユース）の促進を図る。

また、構成市町や組合のホームページによる不用品の交換情報の提供等について検討する。

カ 集団回収、拠点回収の推進

構成市町によるびん類、缶類、紙類等の資源集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図り、資源分別回収を推進する。

また、小型家電リサイクル法の施行に伴い、那須烏山市では平成 27 年から小型家電のボックス回収、那珂川町ではイベント回収及び引渡し回収をそれぞれ実施しており、今後は回収量が増加するような実効性のある回収方法の検討を進めるとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行う。

キ 生活排水対策

家庭から排出される生活排水による水質汚濁負荷削減のため、流しストレーナーや三角コーナーネット、廃油ポットなどの排出抑制用品の使用啓発、洗剤等の適量使用の呼び掛け等の普及啓発を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

現状、構成市町ではごみの分別区分を統一し、分別収集した燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物を、本組合のごみ処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）において処理しており、平成 22～23 年度には基幹的設備改良工事を実施しているものの、稼働後 29 年が経過しており、令和 13 年度までにマテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、ごみの減量化・資源化及びエネルギー回収を行う。

分別区分については、現状の区分を維持していくものとするが、分別が不十分な雑紙については、分別率を高めるために収集対象の周知を図るとともに、収集方法の拡充を検討する。また、那珂川町では平成 28 年度より堆肥化事業を実施しており、一部の地域で生ごみの分別収集を実施している。今後も堆肥化事業の事業地域拡大を図っていく。なお、プラスチック製容器包装の分別収集については、今後も検討を進めていく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて、搬入及び処理を行っており、今後も適正な分別排出を指導するとともに、抜き打ちでの展開検査の実施等により、分別排出の適正化を周知徹底する。

また、多量のごみを排出する事業者に対しては、ごみの減量化・資源化及び適正処理等に関して指導体制の強化を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、現在、組合のし尿処理施設において処理しているが、現施設は稼動後 34 年が経過しており、平成 25～26 年度には基幹的設備改良工事を実施しているものの、基幹的設備改良工事から 15 年後の令和 11 年度までに汚泥再生処理センターを整備し、汚泥等の有効利用の促進を図る。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 本組合において、令和 13 年度までにマテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。
- ◇ 構成市町において、雑紙の分別収集を推進する。
- ◇ 那珂川町の一部地域で実施している生ごみの堆肥化事業を推進する。
- ◇ プラスチック製容器包装の分別収集について検討を進める。
- ◇ 構成市町において、浄化槽設置整備事業を推進する。
- ◇ 本組合において、令和 11 年度までに汚泥再生処理センターを整備する。

表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

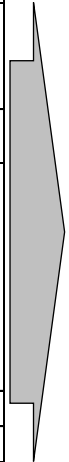
表4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成30年度)					
分別区分		処理方法	処理施設等		
那須烏山市	那珂川町		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	燃やすゴミ	焼却	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(焼却施設)	焼却残渣:民間最終処分場(埋立)	
燃やさないごみ	燃やさないゴミ	破砕選別	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(粗大ごみ処理施設)	可燃残渣:焼却施設(焼却) 不燃残渣:民間最終処分場(埋立) 金属類:資源再生業者(売却)	
粗大ごみ	粗大ゴミ	破砕選別			
有害ごみ	有害ゴミ	破砕・保管		専門処理業者(委託)	
資源物	スチール缶	資源物	リサイクル	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(粗大ごみ処理施設)	選別・圧縮
	アルミ缶	資源物			選別・圧縮
	茶色のビン	資源物			選別・保管
	無色ビン	資源物			選別・保管
	茶色無色以外のビン	資源物			選別・保管
	ペットボトル	資源物			選別・圧縮
	新聞	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	雑誌・雑紙	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	ダンボール	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	紙パック	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
布類	資源物	直接資源再生業者引き取り(売却)			
	生ゴミ 注)		堆肥化	民間事業者(委託)	
古紙、空き缶、空き瓶、鉄くず、布等(資源集団回収)	古紙、空き缶、空き瓶、鉄くず、布等(資源集団回収)			直接資源再生業者引き取り(売却)	

注) 生ゴミの分別収集及び堆肥化は、那珂川町の一部地域で実施

今 後 (令和7年度)					
分別区分		処理方法	処理施設等		
那須烏山市	那珂川町		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	燃やすゴミ	焼却(熱回収)	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(焼却施設)	焼却残渣:民間最終処分場(埋立)	
燃やさないごみ	燃やさないゴミ	破砕選別	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(粗大ごみ処理施設)	可燃残渣:焼却施設(焼却) 不燃残渣:民間最終処分場(埋立) 金属類:資源再生業者(売却)	
粗大ごみ	粗大ゴミ	破砕選別			
有害ごみ	有害ゴミ	保管		専門処理業者(委託)	
資源物	スチール缶	資源物	リサイクル	南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター(粗大ごみ処理施設)	選別・圧縮
	アルミ缶	資源物			選別・圧縮
	茶色のビン	資源物			選別・保管
	無色ビン	資源物			選別・保管
	茶色無色以外のビン	資源物			選別・保管
	ペットボトル	資源物			選別・圧縮
	新聞	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	雑誌・雑紙	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	ダンボール	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
	紙パック	資源物			直接資源再生業者引き取り(売却)
布類	資源物	直接資源再生業者引き取り(売却)			
	生ゴミ 注)		堆肥化	民間事業者(委託)	
古紙、空き缶、空き瓶、鉄くず、布等(資源集団回収)	空き缶、空き瓶、鉄くず、古紙、古衣等(資源集団回収)			直接資源再生業者引き取り(売却)	

注) 生ゴミの分別収集及び堆肥化は、那珂川町の一部地域で実施



11

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) で示した処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強 靱化
1	マテリアルリサイ クル推進施設 リサイクルセンタ ー	(仮称)南那須地区広 域行政事務組合ごみ 処理施設(リサイクル センター)整備事業	5t/日	候補地選定中	(R9~R13)	—
2	エネルギー回収 型 廃棄物処理施設 ごみ焼却施設	(仮称)南那須地区広 域行政事務組合ごみ 処理施設(ごみ焼却施 設)整備事業	39t/日	候補地選定中	(R9~R13)	—
3	有機性廃棄物リ サイクル推進施 設 汚泥再生処理セ ンター	(仮称)南那須地区広 域行政事務組合汚泥 再生処理センター整備 事業	40kℓ/日	候補地選定中	(R9~R11)	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、マテリアルリサイクル(再生利用)の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギー有効利用の促進

事業番号3 既存施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併処理浄化槽の整備

(2) の合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱 化
4	浄化槽設置 整備事業	那須烏山 市	2,565	250	630	R2~R6	—
		那珂川町	1,665	180	472	R3~R6	—
合計			4,230	430	1,102		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表 7 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係る施設整備基本計画事業	施設整備基本計画	R2~R3
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係るPFI方式等導入可能性調査事業	PFI方式等導入可能性調査	R2~R3
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R5
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6~(R7)
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係る敷地造成工事基本設計・実施設計事業	敷地造成工事基本設計・実施設計	R6~(R7)
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備 (事業番号 1,2)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	(R8~R9)
32	(仮称)南那須地区広域行政事務組合污泥再生処理センター整備(事業番号 3)に係る施設整備基本計画事業	施設整備基本計画	R4~R5
	(仮称)南那須地区広域行政事務組合污泥再生処理センター整備(事業番号 3)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	(R8~R9)

(5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

また、新たに整備するリサイクルセンターでは、不用になった家具や自転車等の再生利用機能等の整備を検討している。

イ 廃家電・使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄防止を図るため、広報誌や看板などによる啓発を行い、不法投棄未然防止に努める。また、関係機関等との連携を図り、パトロールを事業者や住民などと共同で実施することにより、早期発見・早期対応に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

新たに整備を進めるリサイクルセンター及びごみ焼却施設や汚泥再生処理センターについては、関係法令などに基づいた建物の耐震性の確保や、立地条件を踏まえた地盤改良や浸水対策に取り組むとともに、大規模災害が発生した後の迅速な再稼働に向けた施設の強靱化を考慮する。

また、構成市町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連絡体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	南那須地域	(2)地域内人口	43,298人	(3)地域面積	367.13km ²
(4)構成市町村等名	那須烏山市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 那須烏山市、那珂川町 設立年月日: 昭和47年4月1日設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,127	2,164	2,318	2,436	2,408	2,384(H30比 -1.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.97	1.01	1.10	1.15	1.15	1.14(H30比 -1.0%)
	生活系 総排出量(トン)	11,347	11,354	10,748	10,421	10,443	8,954(H30比 -14.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	214.0	219.2	208.5	204.9	210.4	196.3(H30比 -1.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	13,474	13,518	13,066	12,857	12,851	11,338(H30比 -11.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,331(9.9%)	1,277(9.4%)	1,199(9.2%)	1,223(9.5%)	1,145(8.9%)	1,227(10.8%)
	総資源化量(トン)	1,621(12.0%)	1,595(11.7%)	1,513(11.5%)	1,494(11.5%)	1,548(11.8%)	1,658(14.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,275(9.5%)	1,285(9.5%)	1,279(9.8%)	1,194(9.3%)	1,146(8.9%)	1,012(8.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料-2参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	保健衛生センター	南部県地区広域行政事務組合	准連続燃焼式焼却炉(流動床式)	55トン/16h	H2.3	R13.9	R14.1	(浸水深5m～10m)施設への浸水により廃棄物処理が出来なくなった場合は、一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づき、周辺広域へ処理を依頼する。	
粗大ごみ処理施設	保健衛生センター	南部県地区広域行政事務組合	破碎、選別、圧縮、梱包	20トン/5h	H2.3	R13.9	R14.1	(浸水深5m～10m)施設への浸水により廃棄物処理が出来なくなった場合は、一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づき、周辺広域へ処理を依頼する。	
し尿処理施設	保健衛生センター	南部県地区広域行政事務組合	標準脱窒素処理方式	70kl/日	S60.11	R12.3	R14.1	(浸水深5m～10m)浸水箇所への土のう、地下室機器の予備を準備する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
ごみ焼却施設	保健衛生センター(仮称)	南部県地区広域行政事務組合	准連続燃焼式焼却炉(ストーク式)	39t/16h	R13.9.1	老朽化、エネルギー有効利用の促進	有(保健衛生センター)	R14.1～R15.3	浸水想定なし		
粗大ごみ処理施設	保健衛生センター(仮称)	南部県地区広域行政事務組合	破碎、選別、圧縮、梱包	5t/5h	R13.9.1	老朽化、マテリアルリサイクルの促進	有(保健衛生センター)	R14.1～R15.3	浸水想定なし		
し尿処理施設	保健衛生センター(仮称)	南部県地区広域行政事務組合	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	40kl/日	R12.3.29	老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進	—		浸水想定なし		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		46,587	45,779	45,002	44,153	43,298	39,672
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7,866 16.9%	7,922 17.3%	7,941 17.6%	7,887 17.9%	7,794 18.0%	7,282 18.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,884 4.0%	1,843 4.0%	1,842 4.1%	1,801 4.1%	1,772 4.1%	1,560 3.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15,589 33.5%	15,949 34.9%	16,306 36.3%	16,572 37.5%	16,872 39.0%	16,626 41.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,248	20,065	18,913	17,893	16,860	14,204

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-3参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	那須烏山市	2,565	8,291	—	250	630	R7	
	那珂川町	1,665	6,622	S62.4	180	472	R7	

※ 別添資料として浄化槽設備区域図を添付した。(添付資料-6,7)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考				
				単位	開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業																				
		リサイクルセンター整備事業	1	南那須地区広域 行政事務組合	5 t/日	(R9)	(R15)										次期計画で実施			
○エネルギー回収等に関する事業																				
		ごみ焼却施設整備事業	2	南那須地区広域 行政事務組合	39 t/日	(R9)	(R15)										次期計画で実施			
○し尿処理に関する事業																				
		汚泥再生処理センター整備事業	3	南那須地区広域 行政事務組合	40 kl/日	(R9)	(R11)										次期計画で実施			
		コミュニティ・プラント整備事業																		
○浄化槽に関する事業																				
		浄化槽設置整備事業	4	那須烏山市		R2	R6	177,098	21,086	38,478	40,578	38,478	38,478	177,098	21,086	38,478	40,578	38,478		
		浄化槽設置整備事業	4	那珂川町		R3	R6	105,430	21,086	21,086	21,086	21,086	21,086	105,430	21,086	21,086	21,086	21,086		
		浄化槽設置整備事業						0		17,392	19,492	17,392	17,392	0		17,392	19,492	17,392		
○施設整備に関する計画支援事業																				
		事業番号1.2に係る計画支援に関する事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R2	(R9)	145,173	10,560	10,560	7,293	53,548	63,212	145,173	10,560	10,560	7,293	53,548	63,212	
		施設整備基本計画事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R2	R3	131,423	10,560	10,560		47,091	63,212	131,423	10,560	10,560		47,091	63,212	
		PFI方式導入可能性調査事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R2	R3	15,246	7,623	7,623				15,246	7,623	7,623				
		測量・地質調査事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R5	R5	5,874	2,937	2,937				5,874	2,937	2,937				
		生活環境影響調査事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R6	(R7)	47,091				47,091		47,091			47,091			
		敷地造成基本設計・実施設計事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		R6	(R7)	30,212					30,212	30,212				30,212		
		発注支援事業	31	南那須地区広域 行政事務組合		(R8)	(R9)	33,000					33,000	33,000				33,000		
		事業番号31に係る計画支援に関する事業	32	南那須地区広域 行政事務組合		R4	(R9)	13,750			7,293	6,457		13,750			7,293	6,457		
		施設整備基本計画事業	32	南那須地区広域 行政事務組合		R4	R5	13,750			7,293	6,457		13,750			7,293	6,457		
		発注支援事業	32	南那須地区広域 行政事務組合		(R8)	(R9)						0							
合計								322,271	31,646	49,038	47,871	92,026	101,690	322,271	31,646	49,038	47,871	92,026	101,690	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
 ※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考		
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	生活系ごみの指定ごみ袋料金等については、今後の排出状況等に応じた見直しを検討する	構成市町	R2	R6									
			事業系ごみ等の処理手数料については、今後の排出状況等に応じた見直しを検討する	組合	R2	R6									
	12	環境教育、普及啓発	各種イベント時に3Rブースを出展するなどし、啓発活動による意識改革を図る	構成市町	R2	R6									
			小中学校等へ出向き、ごみ問題に関する環境学習の実施を検討する	構成市町	R2	R6									
			ホームページ等でごみ収集経費や減量化による経費削減効果等の情報を積極的に提供する	構成市町	R2	R6									
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	買い物袋持参運動の推進によりレジ袋の削減を図る	構成市町	R2	R6									
			過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等の協力を要請する	構成市町	R2	R6									
	14	生ごみの減量化	家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図る	構成市町	R2	R6									
			生ごみの水切り排出や、食品ロス・食品廃棄物の排出抑制を図るための普及啓発を行う	構成市町	R2	R6									
	15	再使用の促進	リサイクルショップ等の情報を提供し、再使用の促進を図る	構成市町	R2	R6									
			ホームページで不用品交換情報の提供を検討する	構成市町	R2	R6									
	16	集団回収、拠点回収の推進	資源集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図る	構成市町	R2	R6									
			小型家電の拠点回収の推進と、適切なリサイクルがなされるよう普及啓発を行う	構成市町	R2	R6									
	17	生活排水対策	流しストレーナーや三角コーナーネット、廃油ポットなどの排出抑制用品の使用啓発、洗剤等の適量使用の呼び掛け等の普及啓発を行う	構成市町 組合	R2	R6									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	雑紙の分別収集の推進	収集対象の周知を図り、収集方法の拡充を検討する	構成市町	R2	R6									
	22	生ごみ堆肥化事業の推進	一部の地域を対象に行われている生ごみの分別収集及び堆肥化事業を推進していく	那珂川町	R2	R6									
	23	プラスチック製容器包装分別収集の検討	分別収集の検討を進めていく	構成市町 組合	R2	R6									

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備		組合	(R9)	(R15)	○						次期計画期間に実施予定
	2	ごみ焼却施設整備		組合	(R9)	(R15)	○						次期計画期間に実施予定
	3	汚泥再生処理センター整備		組合	(R9)	(R11)	○						次期計画期間に実施予定
	4	合併処理浄化槽整備		構成市町	R2	R6	○	合併処理浄化槽整備 浄化槽台機整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2の計画支援	施設整備基本計画	組合	R2	R3	○	施設基本計画					
			PFI方式等導入可能性調査	組合	R2	R3	○	PFI等調査					
			測量・地質調査	組合	R5	R5	○				測量・地質調査		
			生活環境影響調査	組合	R6	(R7)	○					生活環境影響調査	
			敷地造成基本設計・実施設計	組合	R6	(R7)	○					基本設計	
			発注支援	組合	(R8)	(R9)	○						
	32	3の計画支援	施設整備基本計画	組合	R4	R5	○			施設基本計画			
			発注支援	組合	(R8)	(R9)	○					次期計画期間に実施予定	
その他	41	再利用品の需要拡大事業	グリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る	構成市町	R2	R6		普及啓発					
	42	廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な排出等の普及啓発を行う	構成市町	R2	R6		普及啓発					
	43	不法投棄対策	パトロールの実施や地域住民の協力を得ながら監視体制の強化を図る	構成市町	R2	R6		監視体制の強化					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域内及び周辺自治体との連携体制を構築する 災害廃棄物処理計画策定の検討を進める 新たに整備する施設の強靱化を図る	構成市町 組合	R2	R6		連携体制の構築 災害廃棄物処理計画策定の検討、施設の強靱化					

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期 ※1	令和 年度 ～ 令和 年度 (全体：令和9年度 ～ 令和13年度)
(4) 施設規模	処理能力 5 t/日 (ストックヤード 396.2 m ²)
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割 ※2	既存施設の老朽化への対応とマテリアルリサイクル（再生利用）の推進を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	新聞・雑誌・ダンボール、布団、衣類、びん、ペットボトル、牛乳パック
-------------	-----------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	 ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※	千円(全体：2,442,000千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：2,053,500千円)
---------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

【参考資料様式2】

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	ごみ焼却施設
(3) 工期 ※	令和 年度 ～ 令和 年度 (全体：令和9年度 ～ 令和13年度)
(4) 施設規模	処理能力 39 t/日 (19.5 t/16h×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	准連続式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率10%以上)
(7) 地域計画内の役割 ※	既存計画施設の老朽化への対応とエネルギーの有効利用の推進を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※	千円(全体：6,666,000 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：4,684,380 千円)
---------------	---

※ 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※ 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工期 ※1	令和 年度 ～ 令和 年度 (全体：令和9年度 ～ 令和11年度)
(4) 施設規模	処理能力 40kl/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割 ※2	那須烏山市及び那珂川町で発生するし尿・浄化槽汚泥・汚泥（農業集落排水施設）を適正処理するために、既存施設の老朽化への対応と処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額 ※2	千円(全体：1,951,300千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：1,517,900千円)
----------------	---

※2 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であることを記載すること。

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	那須烏山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。</p> <p>(内容) し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽でBOD除去率90%以上、放流水のBODが20 mg/l(日平均)以下の機能を有するとともに「浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽で、10人槽以下のものを250基整備する。</p>
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度～令和6年度 (年度～年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 <u>過疎</u> その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 105,430千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 105,430千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (630人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	130基 (327人分)	49,010千円	49,010千円	49,010千円
6～7人槽	110基 (277人分)	50,490千円	50,490千円	50,490千円
8～10人槽	10基 (26人分)	5,930千円	5,930千円	5,930千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等 再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿 命化)	基			

浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合 計	250 基 (630 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	105,430 千円	105,430 千円	105,430 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)			
6～7 人槽	基 (人分)			
8～10 人槽	基 (人分)			
11～15 人槽	基 (人分)			
16～20 人槽	基 (人分)			
21～25 人槽	基 (人分)			
26～30 人槽	基 (人分)			
31～40 人槽	基 (人分)			
41～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災 害)	基			
改築費 (長寿 命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正 化推進費			
合 計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	那珂川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 (内容) し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽でBOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l(日平均)以下の機能を有するとともに「浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽で、50人槽以下のものを180基整備する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和3年度～令和6年度 (年度～年度)
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 <u>過疎</u> その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 71,668千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 71,668千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (472人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	80基(160人分)	26,560千円	26,560千円	26,560千円
6～7人槽	88基(264人分)	36,432千円	36,432千円	36,432千円
8～10人槽	12基(48人分)	6,576千円	6,576千円	6,576千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
雨水貯留槽 等再利用		基		
改築費(災害)		基		
改築費(長寿命化)		基		
浄化槽整備	台帳作成費	2,100千円	2,100千円	2,100千円

効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	180基 (472人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	71,668千円	71,668千円	71,668千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合		
(2) 事業目的	ごみ処理施設、汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る施設整備基本計画事業	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る PFI 方式等導入可能性調査事業	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間 ※	令和2年度～ 令和3年度 (全体：令和 年度 ～ 令和 年 度)	令和2年度～ 令和3年度 (全体：令和 年度 ～ 令和 年 度)	令和5年度 (全体：令和 年度 ～ 令和 年 度)
(5) 事業概要	施設整備基本計画	PFI 方式導入可能性調査	測量調査、地質調査

(6) 総事業計画 額 ※	15,246 千円(全体：千円) うち、交付対象事業費 15,246 千円(全体：千円)	5,874 千円(全体：千円) うち、交付対象事業費 5,874 千円(全体：千円)	47,091 千円(全体：千円) うち、交付対象事業費 47,091 千円(全体：千円)
------------------	--	--	--

(3) 事業名称	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る生活環境影響調査事業	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る敷地造成工事基本設計・実施設計事業	(仮称)南那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2)に係る発注支援事業
(4) 事業期間 ※	令和6年度～ 令和7年度 (全体：令和6年度～ 令和7年度)	令和6年度～ 令和7年度 (全体：令和6年度～ 令和7年度)	令和 年度～ 令和 年度 (全体：令和8年度～ 令和9年度)

(5) 事業概要	生活環境影響調査	敷地造成工事基本設計・実施設計	発注仕様書作成等
----------	----------	-----------------	----------

(6) 総事業計画額 ※	30,212 千円 (全体：47,367 千円) うち、交付対象事業費	33,000 千円 (全体：66,000 千円) うち、交付対象事業費	千円(全体：35,000 千円) うち、交付対象事業費
	30,212 千円 (全体：47,367 千円)	33,000 千円 (全体：66,000 千円)	千円(全体：35,000 千円)

(3) 事業名称	(仮称)南那須地区広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業(事業番号 3)に係る施設整備基本計画事業	(仮称)南那須地区広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業(事業番号 3)に係る発注支援事業
(4) 事業期間 ※	令和4年度～令和5年度 (全体：令和 年度～令和 年度)	令和 年度～令和 年度 (全体：令和8年度～令和9年度)
(5) 事業概要	施設整備基本計画	発注仕様書作成等

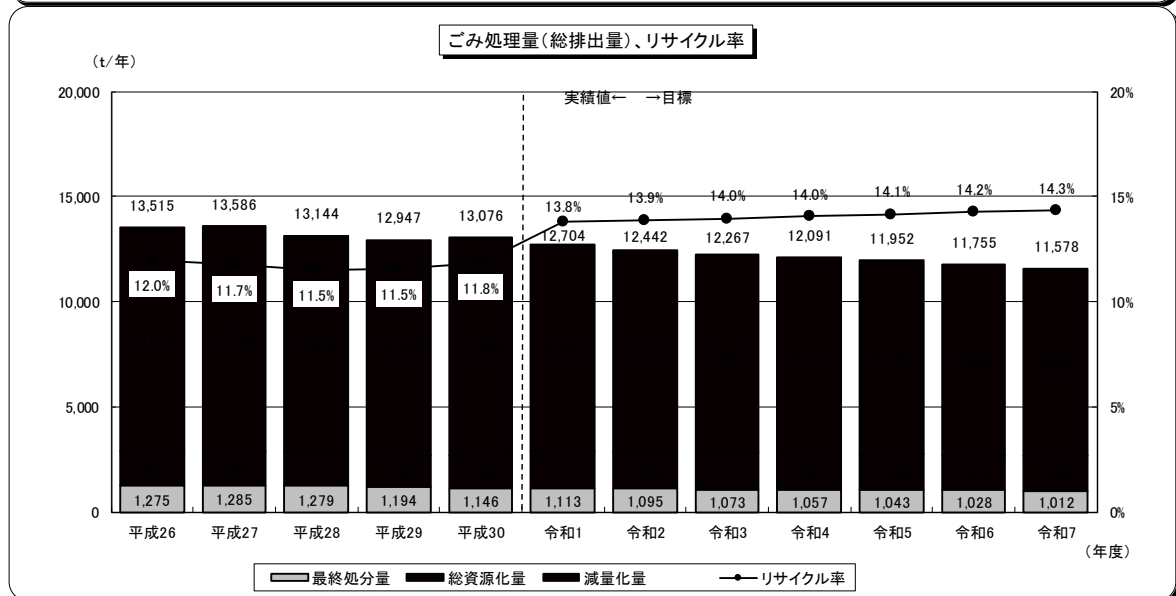
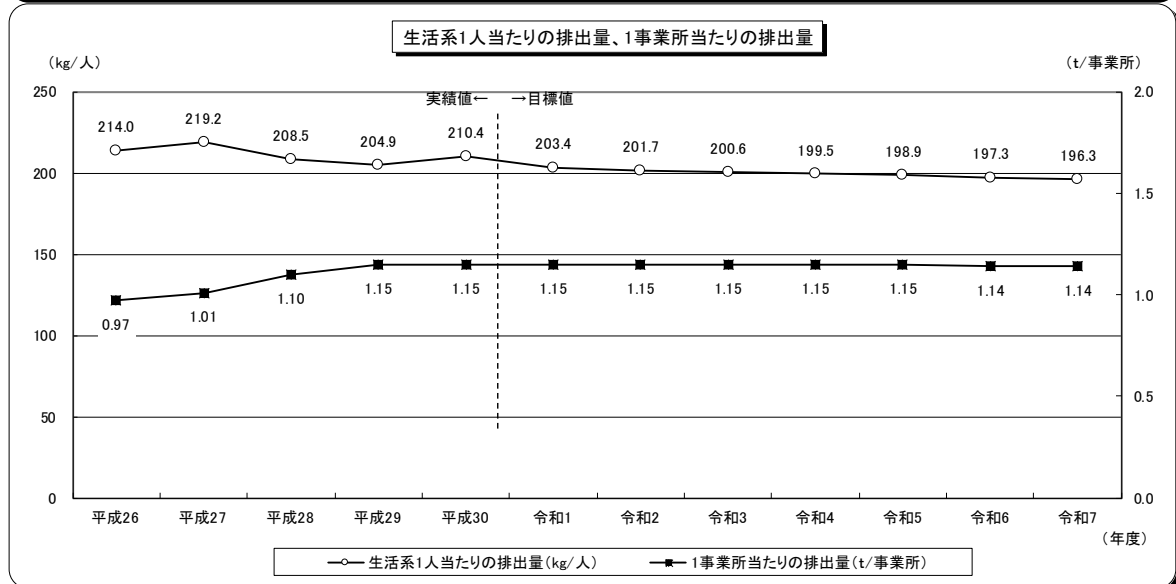
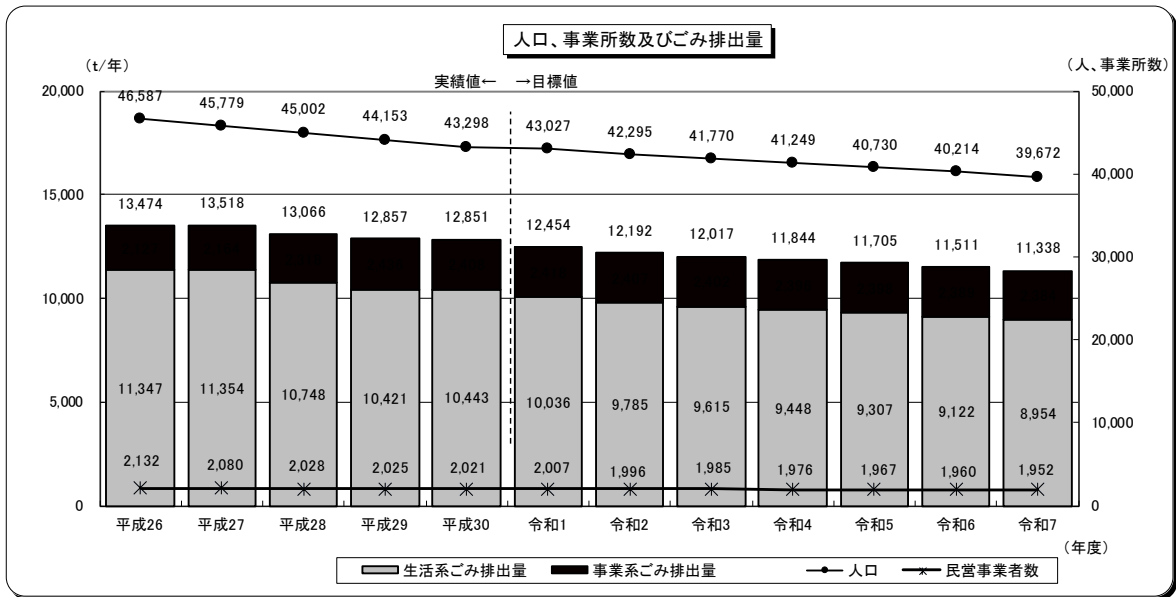
(6) 総事業計画額 ※	13,750 千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 13,750 千円(全体： 千円)	千円(全体：30,000 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体：30,000 千円)
--------------	--	--

※ 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

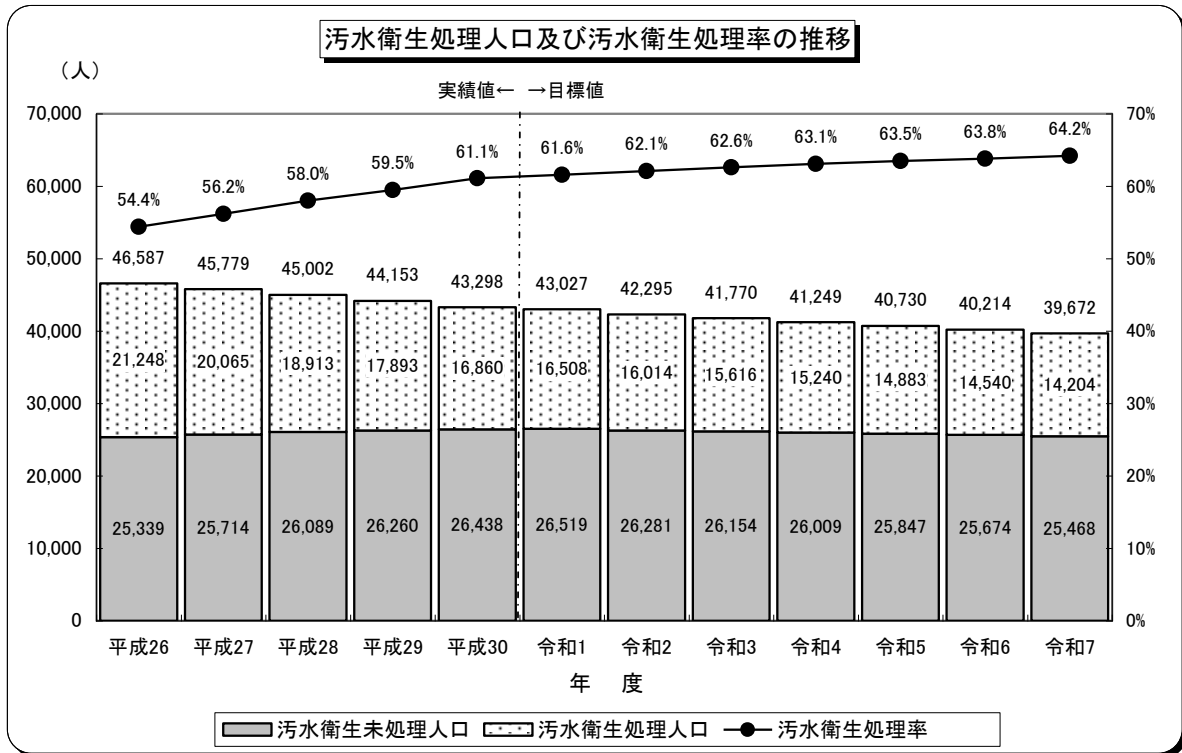
添付資料－1 現有処理施設の位置図



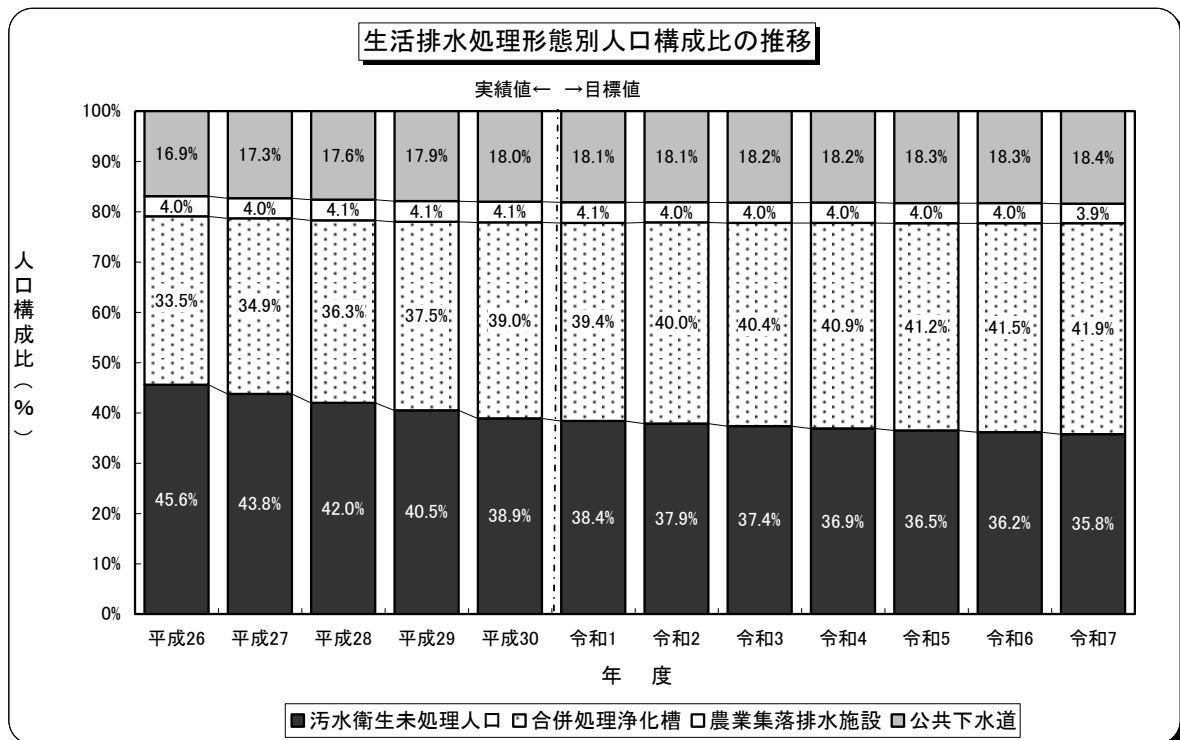
添付資料-2 人口、ごみ量等のトレンドグラフ



添付資料－3 生活排水処理等のトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口 + 農業集落排水施設人口 + 合併処理浄化槽人口
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口 + 非水洗化人口
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口 ÷ 総人口



添付資料－４ 分別区分説明資料

市町	分別品目	ごみの種類	排出方法	
那須烏山市	燃やすごみ	野菜類、貝類、食用油、ちり紙、紙おむつ、ぬいぐるみ、アルミ箔、使い捨てカイロ、くつ、バッグ、雨ガッパ、長靴、ビデオテープ、CD、発泡スチロール、プリンター、プラスチック製品、綿、ポリタンク	市指定ごみ袋 (有料)	
	燃やさないごみ	なべ、皿、茶碗、コップ、土鍋、包丁、針、刃物、板ガラス、電球(LED含む)、金属のキャップフタ、ひどく汚れた缶・ビン、スプレー缶、ライター	コンテナ	
	粗大ごみ	自転車、ガス台、流し台、ストーブ、鉄アレイ、ベビーカー、ランドセル、タンク、机、いす、マットレス、ベッド、食器棚、毛布、ふとん、座ぶとん	収集申込 回収券の購入	
	有害ごみ	乾電池、ボタン型電池、体温計(水銀式)、蛍光管(電球型含む)	透明な袋 蛍光管は束ねる	
	資源物	茶色のビン	茶色いビン、ビールビン、酒ビン、栄養ドリンク、化粧品ビン	コンテナ
		無色ビン	無色透明又は白いくもりビン、調味料、化粧品ビン	コンテナ
		茶色無色以外のビン	赤色、青色、黒色、緑色のビン	コンテナ
		アルミ缶	ジュースの缶、ビールの缶、かんづめ缶	コンテナ
		スチール缶	カセット式ガス缶、ジュースの缶、かんづめ缶、ミルク缶	コンテナ
		ペットボトル	飲料用、焼酎、醤油	コンテナ
		紙パック	牛乳、飲料用	種類ごとにひもで十字にしる
		ダンボール	ダンボール	
		新聞紙などの紙類	新聞と折込チラシ、文庫本、雑誌、包装紙、雑紙、菓子箱など	
		布類	衣類、シーツ、タオル	種類ごとにひもで十字にしる
小型家電	携帯電話、カメラ、ゲーム機、パソコン、電気カミソリ、ラジオ、電子レンジ、掃除機、電卓、扇風機、リモコンなどの小型家電製品	専用回収ボックス		
那珂川町	燃やすごみ	生ゴミ(資源回収地区は資源物)、貝類、食用油、ちり紙、紙おむつ、ぬいぐるみ、アルミ箔、使い捨てカイロ、くつ、バッグ、雨ガッパ、長靴、ビデオテープ、CD、発泡スチロール、プリンター、プラスチック製品、綿、ポリタンク(空)	町指定ゴミ袋 (有料)	
	燃やさないごみ	なべ、皿、茶碗、コップ、ポット、包丁、板ガラス、電球(LED含む)、金属のフタ、小型家電製品(コンテナからはみ出ない大きさのもの)、体温計(電池式)、ひどく汚れた缶・ビン、薬の缶、ほ乳ビン、スプレー缶、ライター	コンテナ	
	粗大ごみ	自転車、ガス台、流し台、ストーブ、タンク、机、いす、座いす、マットレス、ベッド、ソファ、食器棚、毛布、ふとん、座ぶとん、ホットカーペット、いす型マッサージ器等	収集申込 手数料納入証の購入	
	有害ごみ	乾電池、ボタン型電池、体温計(水銀式)、蛍光管(電球型含む)	透明な袋 蛍光管は束ねる	
	資源物	茶色ビン	茶色いビン、ビールビン、酒ビン、栄養ドリンク、化粧品ビン	コンテナ
		無色ビン	無色透明又は白いくもりビン、調味料、薬ビン、化粧品ビン	コンテナ
		茶色無色以外のビン	赤いビン、青いビン、緑色のビン	コンテナ
		アルミ缶	ジュースの缶、ビールの缶、かんづめ缶	コンテナ
		スチール缶	ジュースの缶、かんづめ缶、ミルク缶、カセットコンロボンベ	コンテナ
		ペットボトル	飲料用、焼酎、醤油	コンテナ
		新聞・チラシ	新聞、新聞の折込チラシ	種類ごとにひもで十字にしる
		ダンボール	ダンボール	
		雑誌・雑紙	雑誌類、文庫本、包装紙、雑紙、辞典、紙パック、ボール紙	
		布類	衣類、シーツ、布団カバー	種類ごとにひもで十字にしる
生ゴミ(回収区域)	資源生ゴミ	専用ポリパケツ		
小型家電	パソコン、携帯電話、ビデオ、オーディオ、キッチン家電、掃除機、扇風機、カメラ、映像機器等	役場に持込		

添付資料－５ 現有処理施設の概要

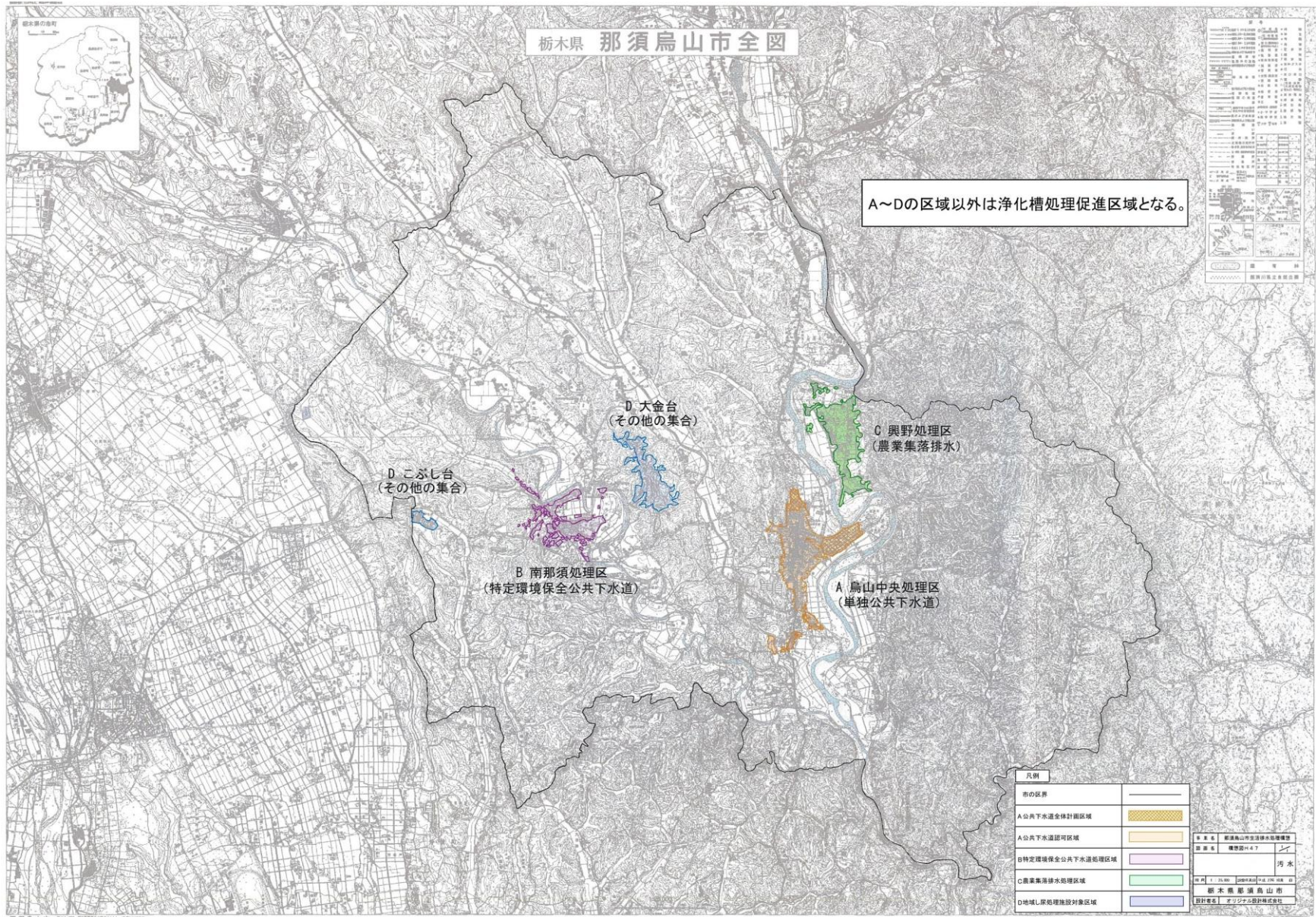
■ごみ処理施設の概要

施設名称	保健衛生センター ごみ処理施設 粗大ごみ処理施設	
施設所管	南那須地区広域行政事務組合	
所在地	栃木県那須烏山市大桶444番地	
建設年度	着工：昭和63年7月 竣工：平成2年3月 基幹改良整備工事：平成23年11月完了	
敷地面積	10,108㎡	
浸水予想深	5.0m～10.0m未満	
浸水対策	浸水箇所シャッターへの土のう、地下室の機器の予備を準備(焼却処理で使用する機器(モーター等)の予備)	
ごみ焼却施設	処理能力	55t/日(27.5t/16h×2炉)
	炉型式	准連続燃焼式焼却炉(流動床式)
	設備概要	受入供給：ピットアンドクレーン方式
		ガス冷却：水噴射方式
飛灰処理：バグフィルタにより除去、固化		
	排水処理：接触曝気＋凝集沈殿＋ろ過(無放流)	
粗大ごみ処理施設	処理能力	20t/5h
	処理方法	手選別及び破砕選別処理
	処理対象	燃やせないごみ、粗大ごみ、資源物
	設備概要	受入供給：直接投入方式
		破砕：二軸回転式破砕機
		選別：手選別、磁選機、アルミ選別機
		再生：金属圧縮機、ペットボトル圧縮
	破砕機型式：二軸回転剪断破砕式	
	処理能力：2t/h(1基)	

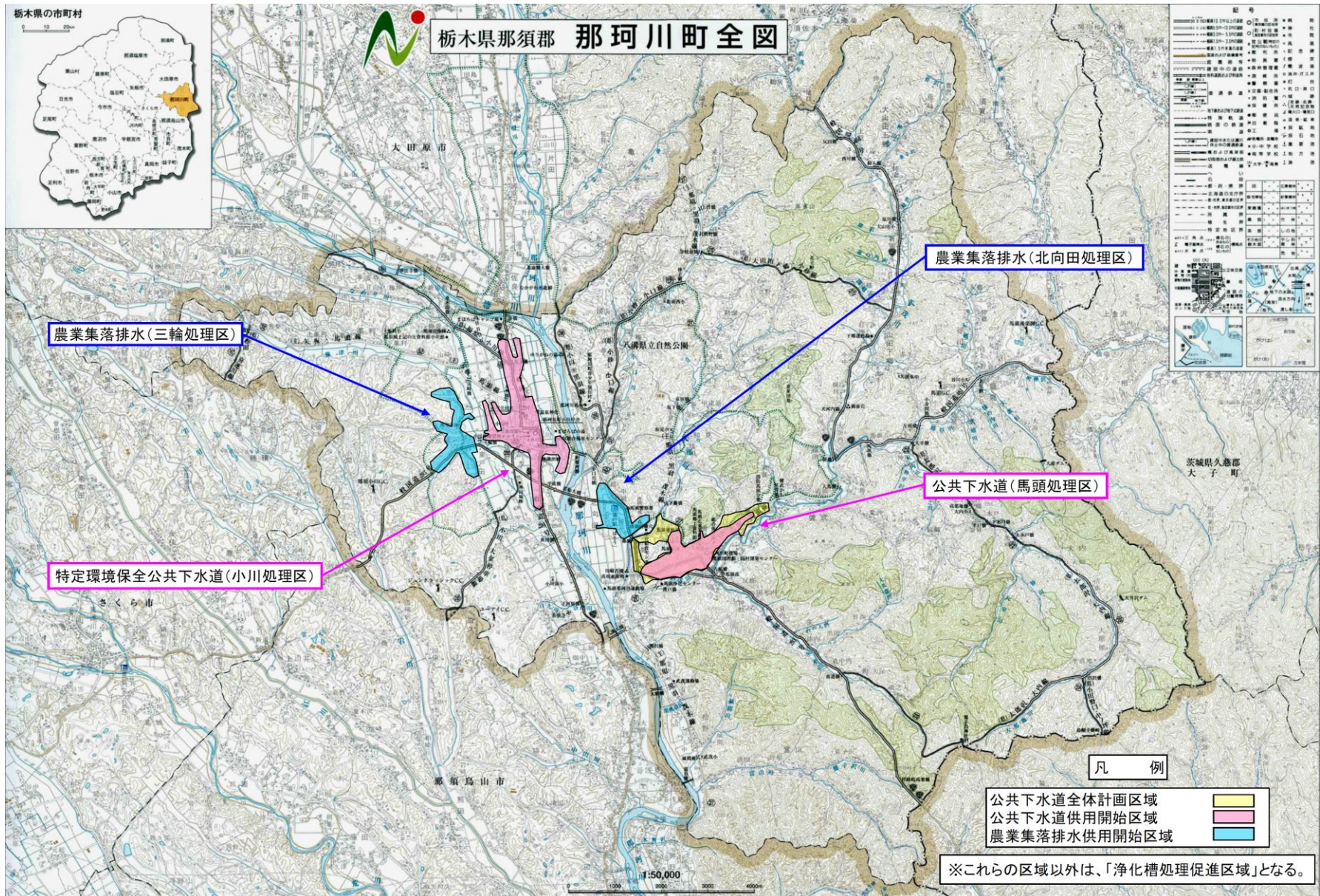
■し尿処理施設の概要

施設名称	保健衛生センター し尿処理施設	
施設所管	南那須地区広域行政事務組合	
所在地	栃木県那須烏山市大桶444番地	
建設年度	着工：昭和58年6月 竣工：昭和60年6月 基幹改良整備工事：平成27年3月完了	
敷地面積	8,674㎡	
処理能力	70kl/日(し尿26kl/日、浄化槽汚泥44kl/日)	
処理方式	標準脱窒素処理方式	
放流先	河川放流(那珂川)	
浸水予想深	5.0m～10.0m未満	
浸水対策	浸水箇所シャッターへの土のう、地下室の機器の予備を準備(ポンプ類の予備)	

添付資料－6 浄化槽整備区域図（那須烏山市）



添付資料－7 浄化槽整備区域図（那珂川町）

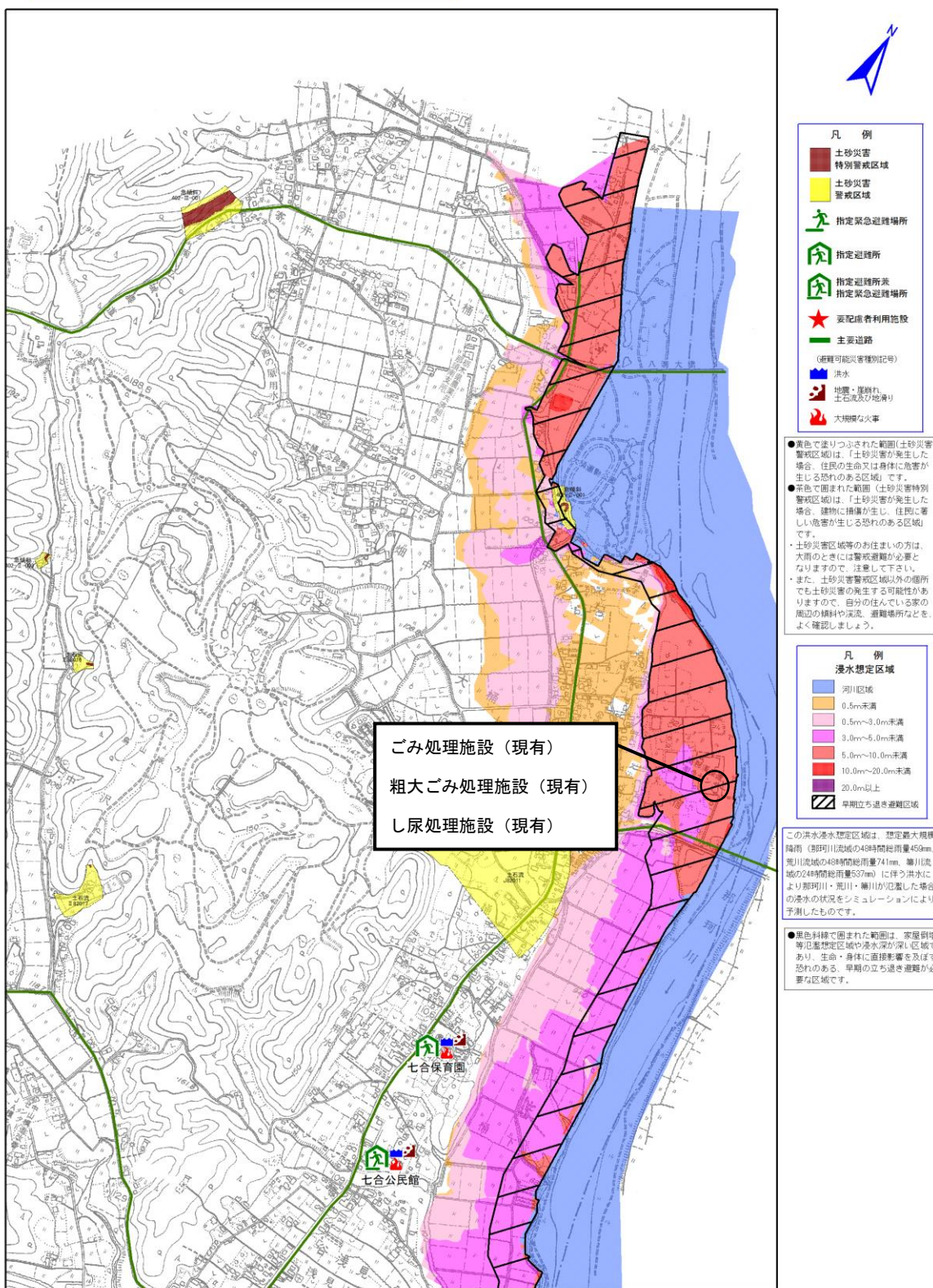


添付資料－8 ハザードマップ

洪水・土砂災害ハザードマップ（避難地図）

21. 大桶・白久地区

縮尺1:10,000



○現施設所在地



○新設予定地